

総合環境センター最終処分場堰堤調査業務委託 仕様書

1 目的

本業務は、総合環境センター最終処分場において、現埋立地堰堤の擁壁に設置してある変位監視ターゲットおよび盛土部分に設置してある変位杭を観測調査し、すべり破壊の兆候を捉えることを目的として実施するものである。

2 履行場所

秋田市河辺豊成字虚空蔵大台滝地内

秋田市総合環境センター 最終処分場堰堤 (別紙図面参照)

3 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

4 業務内容

垂直・水平変位測量

- (1) 擁壁変位監視ターゲット2か所および変位杭3か所の観測
- (2) 観測結果の資料整理
- (3) 写真、観測成果、グラフ等をまとめた報告書の作成

5 有資格者の配置

本業務を遂行するに当たり、地質調査技士および測量士の資格を有する者を配置し、業務に従事させること。

6 提出書類

受託者は、着手前に(1)の書類を提出すること。また、業務完了後速やかに(2)の書類を提出すること。

- (1) 作業員名簿および資格者証の写し
- (2) 調査結果報告書(2部)
- (3) その他監督員の指定による書類

7 業務上の留意点

- (1) 本業務の作業時間は、原則として午前8時30分から午後5時までとする。この時間以外に作業が必要となったときは、事前に監督員の許可を得て、他の時間帯に行くこと。

- (2) 本業務の実施日は、監督員と協議を行い決定すること。
- (3) 受託者は、本業務を行うに当たって、労働安全衛生法および関係法令を遵守すること。
- (4) 受託者は、本業務の実施によって施設に損壊等を及ぼしたときは、直ちに監督員に報告するとともに、必要な応急措置を講じ、受託者の負担で原状復旧すること。また、第三者に損害を及ぼしたときは、受託者がその損害を賠償しなければならない。
- (5) 受託者は、本仕様書又は業務の実施に疑義が生じた場合は、監督員を通じて委託者と協議を行い、対応することとする。